



パワハラ・暴行の被害者が加害者とされた 「三鷹営業統括センター・武蔵小金井駅で発生した 不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ **第4回交渉**

僅か22分で **交渉打ち切り!**

会社

冒頭会社から団体交渉では懲戒やプライベートに関する事は議論できないこと、東労組との6項目については議論する場をつくっているので遵守している。

組合

個別の議論はできるのに会社の匙加減で変えられたら議論できない。6項目は遵守されていると思えない。

組合

A君は正当防衛だ。

会社

不適切だったとは認める。正当防衛は団体交渉で判断するものではない。

組合

首都圏本部の面談は無効である。

会社

強要などなく正当であり、事実を確認する行為を行った

怒
再調査はしない。
懲戒に関わることは回答しない。
正当防衛と判断できない。
面談は正当。

と言う会社姿勢では、交渉はこれ以上やっても意味がないので打ち切りざるを得ない。

本人の意向に沿って対応せざるを得ないことを通告!